

**「女性に対する暴力をなくす運動」期間
11月12日(金)～25日(木)**

配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力の背景には、男女の経済力の格差や男性優位、男性中心の社会構造、女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識があります。配偶者や恋人などパートナーから、暴力(DV)を受けている被害者は、一人で悩まず相談をしましょう。

DVには、次のようなものがあります。

- 身体的暴力**
殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす など
- 性的暴力**
性的行為を強要する、見たくないポルノビデオ等を見せる、避妊に協力しない など
- 子どもを利用した暴力**
子どもの前で暴力を振るう、子どもに危害を加えると脅す、子どもを取り上げ引き離す など
- 精神的暴力**
大声で怒鳴る、人格を否定するような暴言を吐く、無視する、拒否的な態度をとる、大事にしているものを壊す など
- 経済的暴力**
生活費を渡さない、お金の使い道を細かく監視する、女性が働き収入を得ることを妨げる など
- 社会的隔離**
外出や親族・友人との付き合いを制限する、携帯電話やメールを細かくチェックする など

【相談先】
市子育て支援課婦人相談室
☎ 0994-43-2111 内線 3186
鹿屋警察署(被害者相談窓口)
☎ 0994-44-0110
県男女共同参画センター内相談室
☎ 099-221-6630
県女性相談センター
☎ 099-222-1467



▲暴力根絶のためのシンボルマーク

【問い合わせ】 市民活動推進課 ☎ 0994-31-1147

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加しており、特に、子どもの命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。

児童虐待防止法では、虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。虐待かどうかは、児童相談所や市が判断しますが、仮に虐待の事実がなくても通告者が責任を問われることはなく、連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

児童虐待は、次の4つに分類されます。

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる、冬に戸外に閉め出す など
- 性的虐待**
子どもへの性交、性的暴力、性行為の強要、子どもに性器・性交・ポルノビデオ等を見せる など
- ネグレクト(育児放棄)**
登校・登園をさせない、病気になっても病院に連れていかない、乳幼児を残したまま度々外出する、食事を食べさせない、衣服など長期間不衛生なままにしておく など
- 心理的虐待**
言葉で脅したり脅迫したりする、無視をする、拒否的な態度をとる、子どもの自尊心が傷つくようなことをくり返し言う など



▲オレンジリボン

オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

【問い合わせ・相談先】
市子育て支援課 ☎ 0994-43-2111 内線 3186
大隅児童相談所 ☎ 0994-43-7011



10月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果(売却のみ)

消費税抜価格

地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	116	315,086	658,000	151,000	260
	去勢	176	368,750	599,000	32,000	294
吾平地区	めす	45	310,378	530,000	210,000	263
	去勢	44	380,273	518,000	154,000	292
串良地区	めす	166	306,012	567,000	179,000	256
	去勢	207	384,401	552,000	255,000	288
輝北地区	めす	83	334,831	669,000	232,000	270
	去勢	93	405,548	538,000	272,000	312

狩猟期間の解禁
11月15日から平成23年2月15日(イノシシ)については3月15日)までの期間、鳥獣保護区及び銃猟禁止区域等以外の区域において、狩猟が解禁となります。山などを散策する際は、自身の安全を守るため目立つ服装をし、携帯ラジオを鳴らすなどして、行動してください。

【問い合わせ】
市畜産林務課(2階)
☎ 0994-31-1118
各総合支所産業振興課

「認知症予防講演会」を開催
日時 12月9日(木) 14時～15時
場所 リナシティかのや 3階ホール
内容 演題 11月からの認知症予防について
講師 榎林義寛氏(桜ヶ丘病院院長)

【問い合わせ】
市健康増進課
☎ 0994-41-2110

鹿児島レッドリボン月間
12月1日(水)の「世界エイズデー」を中心とした11月16日(火)から12月15日(水)は、「鹿児島レッドリボン月間」です。エイズ・HIVに関する正しい知識の普及と、検査を受けやすい環境整備を図るため、夜間エイズ相談・検査を実施します。

日程 11月29日(月)、12月2日(木)
時間 17時～20時
場所 鹿屋保健所
内容 エイズ・HIVに関する相談及びHIV即日検査
※匿名で受検できます。

【問い合わせ】
鹿屋保健所
☎ 0994-43-3107

「オストメイトと家族等の集い」を開催
オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)とその家族、医療関係者を対象に、「オストメイトと家族等の集い」を開催します。

日時 11月27日(土) 13時～15時
場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター
内容 ストーリーマリア講演、オストメイト・家族等の意見交換 など
参加料 無料

【問い合わせ】
県民健康プラザ鹿屋医療センター
☎ 0994-42-5101

「不動産無料相談会」を開催
県宅地建物取引業協会では、毎年不動産に関する無料相談会を行っています。当日は、弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士などの専門相談員が相談に応じます。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 11月26日(金) 10時～15時
場所 市役所6階601・602会議室

【問い合わせ】
県宅地建物取引業協会大隅支部
☎ 0994-43-0436

リナシティ年末特別講座受講生募集

No	講座名	期日	時間	募集人員	材料費
1	クリスマスケーキ作り	12/23(木)	①15:00～17:00 ②19:00～21:00	12人	1,500円
2	お正月を楽しむ料理	12/26(日)	14:00～17:00	16人	2,000円
3	初心者用おもしろマジック	11/29(月)	19:00～21:00	20人	無料
4	クリスマスリース	12/16(木)	19:00～21:00	15人	1,500円
5	生パスタ	12/21(火)	19:00～21:00	16人	1,000円程度
6	正月花を生けよう	12/27(月)	13:00～15:00	20人	2,500円程度
7	家庭でも作れるそば作り	12/27(月)	13:00～15:30	16人	500円程度
8	門松作り	12/20(月)	15:00～17:00	15組	1,000円程度

●子ども向け講座

No	講座名
1	七宝
2	押し花
3	純銀粘土アクセサリー
4	クレイアート(粘土工作)
5	パッチワーク
6	布遊び

●日時 12月18日(土)・19日(日)
●時間 10:00～12:00
●材料費 800円～1,300円
※子ども向け講座は、すべて共通

●受講料 1講座につき、材料費とは別に500円
●応募方法 来所又はFAXでご応募ください。
●応募期限 12月4日(土)

【問い合わせ・応募先】
リナシティかのや
☎ 0994-35-1001 FAX 0994-43-0744